

第1回 若者企画コンテスト



東アジア文化都市
2026 松本
Culture City of East Asia
2026 MATSUMOTO



若者×企画コンテスト
WAKAMONO×CONTEST

募集要項

目次

1	若者企画コンテストとは	1
2	東アジア文化都市とは	1、2
3	募集企画テーマ	3
4	賞金額・採択件数	4
5	応募者の要件	4
6	対象外となる提案	4
7	応募について	5
8	審査について	6
9	受賞の流れ	7
10	受賞の取消し	7
11	申請先・お問い合わせ先	7

1 若者企画コンテストとは



若い世代が活躍できるまちづくりを推進し、若者の社会参画の機会、社会や地域に若者の意見が反映される機会の創出を目的とし、社会や地域課題のテーマに対し、若者が若者独自の視点や考え方から、クリエイティブな企画を立案し、提案するコンテストを開催します！

第1回は、現在松本市で開催中の「東アジア文化都市2026松本」とコラボ！入賞した企画は、実際の事業で採用されるかも！？

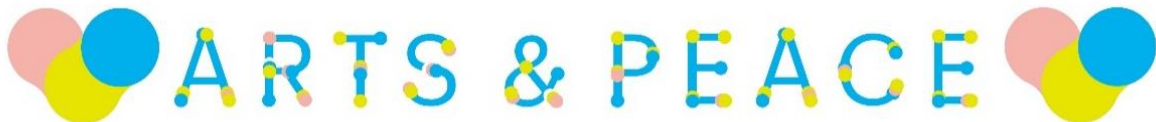
2 東アジア文化都市とは

2-1 東アジア文化都市とは

「東アジア文化都市」は、日本・中国・韓国の3か国において文化芸術による発展を目指す都市が選定され、各都市で行われる文化芸術プログラムやイベントを通じて、交流を深め、発信力の強化を図ることを目指し、開催されています。

今回、日本の都市として、松本が選ばれました。

2-2 メインテーマ



「東アジア文化都市 2026 松本」のメインテーマは《 アーツ & ピース 》！！
世界中の人々が互いの文化芸術を尊重し合い、ともに平和への道を歩んでいく——
そんな理想を、このテーマに込めています。

私たちは、文化芸術には国や立場、価値観の違いから生まれるさまざまな軋轢を越え、人と人とを結びつけ、ともに未来へ歩む力があると信じています。

松本市民をはじめ、松本を訪れる全ての人々が日常的に松本の多様な文化芸術(ARTS)に親しめる、愛着あるまちを創り、事業を通じて一人ひとりの心の豊かさと幸福感を深めます。

東アジア文化都市 2026 松本市では、次世代の友好とさらなる文化の発展につなげるため、たとえ小さな都市でも大きなムーブメントを生み出すことができると信じ、魅力ある文化とともに平和への愛(PEACE)を世界へ発信します。

2-3 東アジア文化都市2026松本 の関連イベントなど

令和8年（2026年）1月～12月の期間中、松本市内でも、様々な文化芸術プログラムやイベントが行われます。

- ◎松本の魅力を県外・国外へ！
- ◎次世代の担い手を育てる
- ◎国際文化交流
- ◎伝統文化の再発見・魅力発信

公式インスタ、ホームページでは、
ほかにも色々な情報を発信中！



開幕イベント
East Asia Street
5月17日開催

東アジア文化都市の始まりを彩るイベント！
東アジアの文化を感じられる素敵なショップ、フードブース、日中韓の伝統芸能パフォーマンス共演などを予定！



伝統文化まつもと城下町
舞台市民キャスト
4月～10月

松本のシンボル城下町の祭舞台を通じて、様々な市民が交流し、舞台の魅力を共有します。伝統文化を次の世代へつなぐ「市民キャスト」として皆で一緒に盛り上げる！

共催事業

まつもと建築芸術祭
第1弾 2月～3月開催済
第2弾 10月末～12/13 予定

建築文化と芸術の融合を日中韓のアーティストとの協働で再加速させる取組を開催！



広報物

松本いただきます
手帖

1月発行

松本の「食」と「水」を通して、松本の歴史と文化の魅力を凝縮したパンフレットを、日中韓英に翻訳して全世界に発信！



開幕関連イベント
前夜祭コンサート
5月16日開催

日中韓3国の音楽家による夢の共演。音響に徹底的にこだわり抜いた音楽文化ホールで、日・中・韓の調和が織りなす至高のハーモニーが開幕前の夜を彩る！

Coming soon!

国際交流事業
韓国との
学生国際交流事業
7～8月 開催予定

松本を飛び出して韓国へ！現地学生とのワークショップを通じて、自分の可能性を広げる機会を創出するプロジェクトを実施！

3 募集企画テーマ

日中韓それぞれの良さを伝える！！

松本の良さを再認識する！！

次の要素が含まれる企画提案を募集します。

◎松本市内において、中国や韓国の文化芸術に触れ、日中韓の3か国の文化的多様性を尊重できる企画！



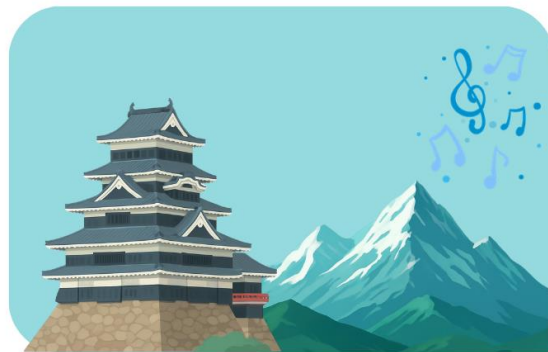
◎国内外に向けて松本の魅力を発信できる企画！



◎若者のみならず、様々な市民が参加・交流ができる企画！



◎今後の松本市の観光、まちづくり、文化振興に新たな可能性を示す企画！



4つの要素すべてを含む必要はありませんが、要素が多いほど評価は高くなります。

- ◎若者のみなさんが考案するからこそできる、素敵な企画、お待ちしております！
- ◎入賞した企画は、「東アジア文化都市 2026松本」の事業として、採用されるかも！？

4 賞金額・採択件数



※審査の結果、各賞に該当する応募がない場合は授与しないことがあります

5 応募者の要件

次のすべての要件を満たすもの

- (1) 3名以上の若者（応募時点において15歳以上35歳未満）で構成されている団体であること
- (2) 市内に活動拠点を有していること又は市内を活動地域としていること
- (3) 若者が主体となって企画を考案する団体であること

※ただし、暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員を密接な関係を有する者及び団体は松本市暴力団排除条例第6条の規定により、対象者とはなりません。

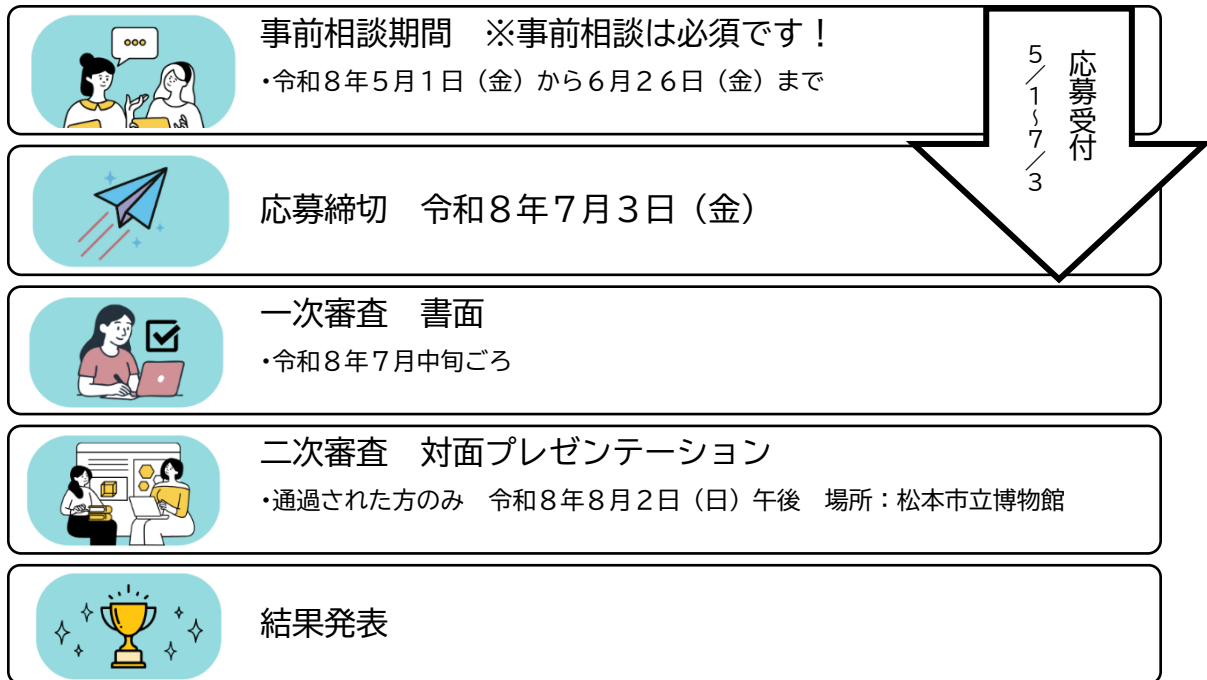
6 対象外となる提案

次に該当する企画提案については審査対象となりません。

- (1) 他に類似するコンテストに応募したことがあるもの
- (2) 第三者の著作権、肖像権、その他権利を侵害するもの
- (3) 法令などに違反する内容を含むもの
- (4) 特定の個人又は団体の営利を目的とするもの
- (5) 政治的又は宗教的な活動を目的とするもの
- (6) 選挙運動又はこれに類する活動を目的とするもの
- (7) その他市長が適当でないと認めるもの

7 応募について

(1) スケジュールは以下のとおりです。



(2) 事前相談について

令和8年5月1日（金）から6月26日（金）までの期間中に、コンテスト事務局と事前相談を行ってください。

まだ提案書ができなくても大丈夫！

事務局職員との対話を通して、企画をより具体的に考えましょう！

事前相談での相談/確認事項 例

- どのような企画を考えているか
- 企画のどの点に、提案者なりのこだわりがあるか
- どういうメンバーで構成されているか
- 実際企画が採用されたら、どんなことがしてみたいか



「相談申込フォーム <https://logoform.jp/form/N7tm/1531373>」より
相談希望日をご提出ください。

・日時：原則平日 9:00～19:00

営業日3日後～1か月後までの日付を選択することができます。

・実施方法：オンラインまたは対面（松本市役所大手事務所またはMウイング）

選択できる日付でご都合がつかない場合は、お電話またはメールで事務局へご連絡ください。

(3) 応募方法



「応募フォーム <https://logoform.jp/form/N7tm/1528366>」から、以下の必要事項の記入、企画書のアップロードをお願いします。
令和8年7月3日（金）まで

団体について	<ul style="list-style-type: none">・団体名・代表者情報 (1)氏名(2)電話番号(3)メールアドレス(4)生年月日 (5)所属（学生の場合は学校・学年）・メンバーそれぞれの情報 (1)氏名(2)生年月日(3)所属（学生の場合は学校・学年）
企画について	<ul style="list-style-type: none">・企画名・企画提案書スライド（横向き、15枚まで、PDFに変換して提出）・その他企画提案に必要な書類があれば併せて提出
提出前の確認	<ul style="list-style-type: none">・確認事項チェック

提出ファイルの容量等、やむを得ない理由でフォームからの提出が難しい場合は、事務局へご連絡ください。

8 審査について

(1) 審査方法

◎一次審査:書面

7月の中旬までに一次審査（書類審査）の結果を、メールにて送付します。



◎二次審査:対面プレゼンテーション

実施日:令和8年8月2日(日)午後 場所:松本市立博物館

二次審査は、書類審査を通過した団体のみ、対面プレゼンテーションを行います。
詳細な時間・場所は、一次審査の結果とともにメールでお送りいたします。

二次審査に団体から1名以上の参加ができない場合、誠に恐れ入りますが辞退扱いとさせていただきます。

(2) 審査の観点

			割合
1	創造性	若者ならではの視点、アイデアを生かした独創性のあるものであるか。	(25%)
2	主体性	若者自らが主体的に行動しようとする姿勢が感じられるものであるか。	(20%)
3	妥当性	コンテストのテーマおよび「東アジア文化都市2026松本」の趣旨に沿った内容であるか。	(20%)
4	波及性	活動が広く市民や市外に伝わり、広がっていく可能性があるか。	(15%)
5	実現性	提案された企画が実際に実現できる内容であるか。	(10%)
6	発展性	将来に向けて他事業との連携や活動の発展が期待できるものであるか。	(10%)
			100%

9 受賞の流れ

受賞が決定した方は改めて事務局より賞金の受け取りなどについてご案内させていただきます。

10 受賞の取消し

(1) 次のいずれかに該当する場合は、受賞を取り消すことがあります。

ア 募集要綱、実施要綱等コンテストの規定に違反したとき。

イ 偽りその他不正の手段により応募をしたとき。

ウ その他市長が不相当と認める行為があったとき。

(2) 上記の規定により賞金の返還を命ぜられた受賞者は、市長が定める期限までに賞金を返還する必要があります。

11 申請先・お問い合わせ先

松本市 こども若者部 若者参画課

〒390-0811 松本市中央1丁目18番1号 (Mウイング1階)

TEL: 0263-34-2070 (直通) FAX: 0263-34-2071

E-mail: wakamono@city.matsumoto.lg.jp